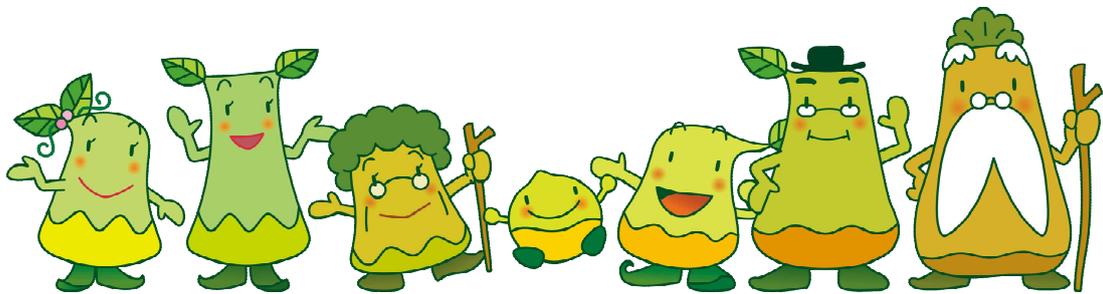


第4次真庭市行政経営大綱

アクションプラン

～「ひと」と「まち」の将来に責任をもつ

「市役所」を目指して～



令和4年（2022年）7月

岡山県真庭市

目次

・はじめにP 1
・第 4 次行政経営大綱アクションプランにおける CAPD サイクルについて	...P 2
・行政経営大綱アクションプラン取組事業一覧P 5
・行政経営大綱アクションプラン 5 か年事業取組P 6
「やるべきこと、できること」d X の推進（行政・公共リデザイン）	...P 6
市役所の職員と組織（組織ガバナンス）P 9
行政経営・財政・公共施設社会資本（経営マネジメント）P13
・行政経営大綱アクションプラン 5 が年 KPI 設定（数値目標）P17
「やるべきこと、できること」d X の推進（行政・公共リデザイン）	...P17
市役所の職員と組織（組織ガバナンス）P19
行政経営・財政・公共施設社会資本（経営マネジメント）P21

はじめに

将来の真庭市民に責任をもつ市役所となるには、再度市役所全体で「行政経営」に対する意義を自問し、まず行政経営を着実に進めることで職員の意識を変える必要があります。このため、令和4年3月に第4次真庭市行政経営大綱を策定しました。前回の第3次大綱では、実施状況の評価や具体的事業の見直しが不十分であり、多くの課題が残りました。その原因は、上位計画である大綱と具体的な施策の実施が繋がっておらず、実施状況の把握や取り組みに評価や指示が評価の徹底できておらず、進捗管理として、実施状況の点検評価や見直しというCAPDが確実に行われていなかったことにあります。

この反省点に立ち、第4次行政経営大綱では、以下の取り組みにより着実な実施を図ります。

- 1 行政経営大綱の具体的な施策実施として、アクションプランを策定します。
- 2 行政評価システムにより、アクションプランの進捗管理を確実にを行います。
- 3 KPIを設定し、進捗状況の測定と評価を行います。
- 4 市役所内での評価点検と行政経営審議会による外部評価により、確実にCAPDを行います。
- 5 アクションプランの実施状況及びCAPDによる点検評価結果を公表します。

第4次行政経営大綱アクションプランのCAPDサイクルについて

行政経営大綱アクションプランでは、事業実施課の評価、行政経営推進委員会と行政経営審議会での評価・点検、その結果に基づき社会情勢に合わせて取り組み内容やKPI設定を見直し、次年度以降実施することでCAPDサイクルを実施する。

■ 評価方法

行政評価システムにより、中間（9月）及び年間（3月）の各事業の実施状況の点検及び評価を行う。

評価結果に基づき、課題に合わせて、目標の実現可能性を検討し、事業の縮小や中止などの事業内容及びKPI設定を見直す。

■ CAPD年間スケジュール（別表）

5月初旬～中旬：〔行政経営推進委員会〕前年度事業の評価

6月初旬～中旬：〔行政経営審議会〕前年度進捗状況点検の確認

8月中旬～下旬：〔事業実施課〕進捗状況の把握（中間評価）

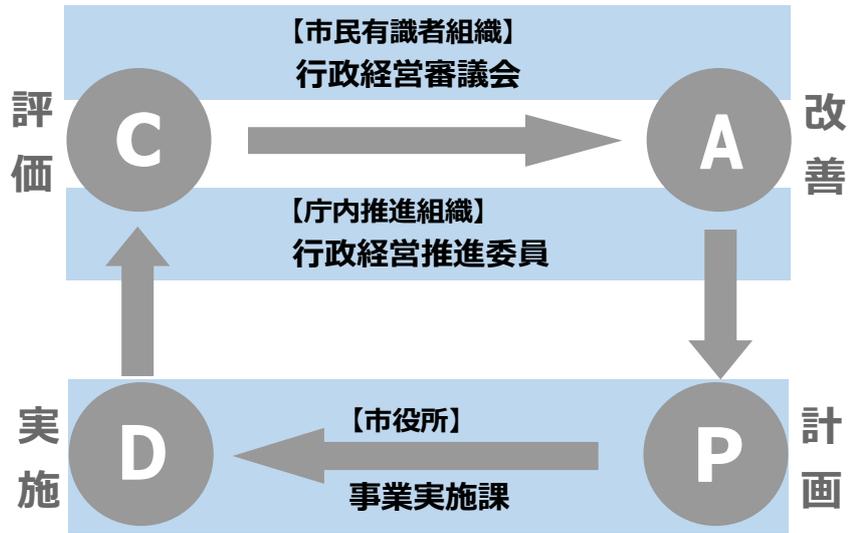
9月初旬～中旬：〔行政経営推進委員会〕中間評価に対する点検評価

9月中旬～下旬：〔行政経営審議会〕進捗状況の点検確認

9月下旬～10月中旬：〔事業実施課〕事業取組内容及びKPI設定の見直し

3月：〔事業実施課〕年度評価および事業取組内容の見直し（年間評価）

■ CAPD サイクル図



【各組織の主な役割】

C (点検)	}	行政経営審議会
A (改善)		行政経営推進委員会
P (計画)	}	事業実施課
A (改善)		

■ CAPD における役割分担

	行政経営 審議会	行政経営 推進委員会	総合政策課	事業実施課
各事業のアクションプラン 策定・見直し (KPI の設定を含む)				◎
事業の実施				◎
事業の点検・評価・進捗 の確認	◎	◎		
評価結果の取りまとめ・ 公表			◎	

■ 行政経営大綱アクションプラン CAPDスケジュール

組織名	役割	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業実施課	アクションプランに基づき、事業を実施。 中間期および年度末に事業評価を行い、事業及び指標について見直しを検討。						中間評価						年間評価
総合政策課	事業実施課が、アクションプランの実施状況の把握ができるよう促し、関係組織に情報共有を図る。評価のとりまとめ、公表を行う	取りまとめ・公表				評価依頼						評価依頼	
行政経営推進委員会	事業実施課から出してきた評価や指標の見直しを確認。アクションプランの進捗確認を行う		点検・評価 進捗確認				点検・評価 進捗確認						
行政経営審議会	市から出してきた評価や指標の見直しなどを確認。アクションプランの進捗確認を行う。			点検・評価 進捗確認				点検・評価 進捗確認					

※事業実施課の評価に関しては、中間評価および年間評価ともに行政評価システムを利用する。

※評価に基づき事業や指標については、見直しを行いながら着実に事業を進めていく。

※評価については、数値目標の達成・未達成だけでなく、できなかった理由や今後どうしたら良いかについても検討し公表する。

■ 行政経営大綱アクションプラン取組事業一覧

★アクションプランにおける進捗確認事業

「やるべきこと、できること」・dXの推進（行政・公共リデザイン）

内容	具体的取組施策	No.	具体的事業
<p>市民と市役所の関係、市民の生活を支えるための市役所のあり方について基本的な考えを示します。</p> <p>市役所の事業として「やるべきこと・できること」の精査をし、「どのようにやるのか」という視点で見直していくことが、持続可能な市の行政経営の第一歩です。</p>	(1) すべての市民の生活を支える仕組みづくり	①デジタルガバメントの推進	1 業務システムの標準化 2 デジタル技術の活用 3 入手しやすく、わかりやすい情報提供 4 行政データベースの充実 5 GIS活用 6 キャッシュレス決済・市民ポイント基盤整備 7 手続のオンライン活用 8 市民本位の窓口改革 9 プッシュ型行政サービスの検討 10 マイナンバーカードの活用、普及 11 オンライン会議の活用 12 電子決裁システム導入 13 振興局機能の検討
		②市民との新しい関係づくり	14 BPR（業務改善）の実施
			③相談・窓口・行政手続きの改革
		④市役所内の連携体制の見直し	
			(2) 市役所の体質改善・職員の意識改革

市役所の職員と組織（組織ガバナンス）

内容	具体的取組施策	No.	具体的事業	
<p>市役所の職員と組織のあり方について、基本的な考え方を示します。</p> <p>組織の中で、職員の能力を伸ばし発揮することが、市役所の経営では最も重要なことです。</p>	(1) 人材育成	①組織パフォーマンスを最大限に発揮する人材の採用と育成	18 人事評価の見直し 19 採用・配置 20 処遇反映(昇任昇格) 21 職員提案 22 職員力向上研修 23 スキルアップ研修 24 プロジェクトチームの活用 25 マネジメント向上研修 26 管理職の育成体制の構築	
		②政策形成能力の向上	27 雇用環境の整備 28 就業の推進	
			③組織をマネジメントする能力の向上	29 女性職員の計画的育成 30 多様な働き方の検討・推進 31 定員適正化計画の実施 32 公表 33 組織機構の見直し 34 人的資源の再配置 35 意思決定及び実施体制の明確化 36 グループ制の見直し 37 役職の明確化
		(2) だれもが自分の役割を実感できる職場組織づくり	①障がい者雇用の推進	
			②だれもが働ける仕事と職場環境の整備	
		(3) コンパクト（ムダがなく機能が凝縮された） で有機的な組織構築	①定員適正化計画の着実な実施	
	②組織機構の最適化			

行政経営・財政・公共施設・社会資本（経営マネジメント）

内容	具体的取組施策	No.	具体的事業	
<p>市役所の財政、公共施設や社会資本（インフラ・公営企業等含む）のあり方について、基本的な考え方を示します。</p> <p>行政資源の再分配の最適化について検討します。</p> <p>人口・財政の質と量にふさわしい経営を行うことが、「まち」の将来を左右します。</p>	(1) 行政経営の最適化	①行政経営の再検討	38 行政経営範囲の検討 39 行政資源の再分配の検討 40 使用料・手数料の適正化の実施・公表 41 受益者負担の適正化 42 地域通貨の検討 43 支援制度との連動 44 アウトソーシング基本方針の見直し 45 アウトソーシング推進体制の構築 46 BPRや行政評価の活用 47 事業実施主体の検討 48 事業実施方法の検討 49 多様な実施方法の調査研究	
		②助成・支援の適正化	50 財政経営	
			③アウトソーシングの推進	51 上下水道事業経営戦略の改定 52 上下水道施設の長寿命化 53 下水道事業見直し 54 モニタリング 55 出資比率の見直し
		④事業実施主体と実施方法の再検討		
			(2) 財政経営・特別会計事業・地方公営企業、第三セクターなど	
			①財政経営	
		②特別会計事業・地方公営企業の経営健全化の強化		
			③第三セクター経営のモニタリング	
			(3) ファシリティマネジメント・公共施設経営・財産活用	
		①ファシリティマネジメントの推進	56 ファシリティマネジメント体制 57 公共施設等総合管理計画推進 58 公共施設再配置方針推進 59 財産活用調整会議の開催	
		②公共施設再配置方針の推進		
		③公共施設等財産管理活用		

行政経営大綱アクションプラン 5ヶ年事業取組

■「やるべきこと、できること」・d Xの推進（行政・公共リデザイン）

No.	担当課	事業名	事業説明	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
1	総合政策課	業務システムの標準化	国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、関係機関と連携した推進体制を整え、スケジュール策定をはじめ円滑な移行を進めます。	業者・パッケージ選定標準化対象外業務との連携検討	Fit&Gap分析動作検証作業	Fit&Gap分析動作検証作業パッケージ運用開始	検証作業システム移行完了	システム運用
2	総合政策課	デジタル技術の活用	効率的な行政執行のため、デジタル技術の進展に合わせ、電子システムの多目的活用と組織間活用について検討します。	WGでの検討d X推進担当者会議	WGでの検討d X推進担当者会議	WGでの検討d X推進担当者会議	WGでの検討d X推進担当者会議	WGでの検討d X推進担当者会議
3	秘書広報課	入手しやすい、わかりやすい情報提供	だれでも、いつでも、入手しやすいわかりやすい情報を提供できるよう、発信方法を見直します。	広報紙の音声テキストデータの提供検討情報発信方法の多様化に向けた調査検討	広報紙の音声テキストデータの提供情報発信方法の多様化に向けた調査検討及び実施庁内での多様な情報発信方法の共有	情報発信方法の多様化に向けた調査検討及び実施庁内での多様な情報発信方法の共有	情報発信方法の多様化に向けた調査検討及び実施庁内での多様な情報発信方法の共有	情報発信方法の多様化に向けた調査検討及び実施庁内での多様な情報発信方法の共有
4	総合政策課	行政データベースの充実	市民との共有財産として行政データベースを構築し、EBPMとしての政策立案や施策評価に生かすとともに、市民の協働や市政参画を促します。	行政情報データベースガイドラインの決定業務データ集としての活用の検討及び試用職員研修の実施	行政情報データベースの公表・充実業務データ集としての本格導入職員研修の実施	行政情報データベースの公表・充実業務データ集としての本格導入職員研修の実施	行政情報データベースの公表・充実業務データ集としての本格導入職員研修の実施	行政情報データベースの公表・充実業務データ集としての本格導入職員研修の実施
5	総合政策課	GIS活用	広大な面積の行政区域において、効率的効果的に行政執行を行うため、GISの多方面での活用を進めます。	インフラ情報の統合	GISデータの追加積極的活用の促進	GISデータの追加積極的活用の促進	GISデータの追加積極的活用の促進	GISデータの追加積極的活用の促進
6	総合政策課	キャッシュレス決済・市民ポイント基盤整備	市民との新しい関係づくりと公金納付のキャッシュレス化を図るため、市民ポイント・キャッシュレス決済基盤の整備を推進します。	キャッシュレス基盤の構築コンソーシアムの結成実装機能の検討	キャッシュレス基盤の運用コンソーシアムの運営市民ポイントの推進	キャッシュレス基盤の運用コンソーシアムの運営市民ポイントの推進	キャッシュレス基盤の運用コンソーシアムの運営市民ポイントの推進	キャッシュレス基盤の運用コンソーシアムの運営市民ポイントの推進
7	総務課	手続きのオンライン活用	いつでも、どこでも、簡単に完結できるよう、行政手続のオンライン化に取り組みとともに、ワンストップやワンストップ化の取組を進めます。	各種行政手続きの調査・可視化申請及び添付資料等行政手続きの整理	手続きオンライン化の手順フロー作成一部行政手続きのオンライン化	段階的行政手続きのオンライン化の推進	段階的行政手続きのオンライン化の推進	段階的行政手続きのオンライン化の推進

No.	担当課	事業名	事業説明	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
8	市民課	市民本位の窓口改革	市民が利用しやすい申請窓口を目指すため、「誰でも、わかりやすく、使いやすく、いつでも、どこでも」を改革テーマに掲げ、窓口業務のDX推進を図ります。	窓口業務改革WG開催 業務量調査 電子申請の実証実験 電子申請の導入の検討	窓口業務改革WG開催 業務フローの検討 デジタル化技術活用の検討 電子申請システム導入の検討	窓口業務改革WG開催 電子申請システム導入の検討	窓口業務改革WG開催 国が進める基幹システムの標準化・共通化等に対応 電子申請システム導入	システム運用
9	福祉課 総合政策課	福祉型行政サービスの検討	行政側から市民に必要な情報を積極的に知らせることで、さまざまな福祉サービスを対象者が漏れなく利用できるよう、スマートフォン等を活用したデジタル技術との連携推進を図ります。	ひっぱりサービス導入検討（介護・子育て・消防） マイナポータルの利活用の推進	ひっぱりサービス導入の拡大 マイナポータルの利活用の拡大	ひっぱりサービス導入の拡大 マイナポータルの利活用の拡大	ひっぱりサービス導入の拡大 マイナポータルの利活用の拡大	ひっぱりサービス導入の拡大 マイナポータルの利活用の拡大
10	市民課	マイナンバーカードの活用・普及	マイナンバーカードの利用環境整備により、カード利用による行政サービスの利便性向上を図り、カードの普及促進に取り組んでいます。	全国交付率を目標に 事業所・各種団体を対象に「出張申請受付方式」の推進と休日開庁による申請サポートの実施	全国交付率を目標に 事業所・各種団体を対象に「出張申請受付方式」の推進と休日開庁による申請サポートの実施	全国交付率を目標に 事業所・各種団体を対象に「出張申請受付方式」の推進と休日開庁による申請サポートの実施	全国交付率を目標に 事業所・各種団体を対象に「出張申請受付方式」の推進と休日開庁による申請サポートの実施	全国交付率を目標に 事業所・各種団体を対象に「出張申請受付方式」の推進と休日開庁による申請サポートの実施
11	総務課	オンライン会議の活用	オンライン会議システムを積極的に活用することにより、これまで対面で行っていた会議をオンラインにより実施することで、職員の移動時間を削減するなど効率的な行政運営を進めます。	オンライン会議システムの積極的な活用	オンライン会議システムの積極的な活用	オンライン会議システムの積極的な活用	オンライン会議システムの積極的な活用	オンライン会議システムの積極的な活用
12	総務課	電子決裁システム導入	紙決裁を基本とした現状の決裁を、收受から施行、保存までの行政のあらゆるサービスを電子（オンライン）で行うことができるよう電子決裁システムの構築を目的とします。	電子決裁システム調査事業の実施 全職員向け説明会	電子決裁システムの構築 全職員向け説明会	電子決裁システムの導入	電子決裁システムの運用	電子決裁システムの運用
13	総合政策課	振興局機能の検討	本庁と振興局の機能を見直し、機能する組織を目指す。	本庁・振興局へのヒアリング実施 問題の洗い出し	本庁・振興局の事務分掌の見直し	見直した事務分掌での運用	見直した事務分掌での運用・改善	見直した事務分掌での運用・改善
14	福祉課 総合政策課	BPR（業務改善）の実施	福祉業務で利用している各種システムの再構築による業務改善の推進を図ります。	業務改善を目的としたシステム開発 発業者との協議及び調整。	業務改善を目的としたシステム開発 発業者との協議及び調整。	業務改善を目的としたシステム開発 発業者との協議及び調整。	業務改善を目的としたシステム開発 発業者との協議及び調整。	業務改善を目的としたシステム開発 発業者との協議及び調整。
15	総合政策課	事務改善・職員の意識改革	DXやデジタル・ガバメント推進のため、事務改善に対する職員意識の変革やデジタルリテラシーの向上等のリカレント研修や意識改革に取り組んでいます。	事務改善提案制度の実施 業務改善研修の実施 セキュリティポリシー改定及び研修実施	事務改善提案制度の実施 業務改善研修の実施 セキュリティポリシー研修実施	事務改善提案制度の実施 業務改善研修の実施 セキュリティポリシー研修実施	事務改善提案制度の実施 業務改善研修の実施 セキュリティポリシー研修実施	事務改善提案制度の実施 業務改善研修の実施 セキュリティポリシー研修実施

No.	担当課	事業名	事業説明	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
16	総務課	行政事務の改善	多様な働き方、業務の量の削減と行政事務の質の向上を図るため、文書管理の電子化やペーパーレス化を進めます。	電子決裁化と合わせて、文書管理の電子化及びペーパーレス化の検討	電子文書管理システムの構築 全職員向け説明会	電子文書管理システムの導入	電子文書管理システムの運用	電子文書管理システムの運用
17	総合政策課	行政評価システムの活用	行政評価システムを活用し、計画立案や事業執行を事前に評価し、CAPDを確実に実行、事業内容の共有と連携を進めます。	予算編成時に事前評価及び事後評価の実施 一部行政計画の策定及び管理（行政経営アクションプラン、過疎計画等）	予算編成時に事前評価及び事後評価の実施 行政計画の策定及び管理等の利用の拡大	予算編成時に事前評価及び事後評価の実施 行政計画の策定及び管理等の利用の拡大	予算編成時に事前評価及び事後評価の実施 行政計画の策定及び管理等の利用の拡大	予算編成時に事前評価及び事後評価の実施 行政計画の策定及び管理等の利用の拡大

■市役所の職員と組織（組織ガバナンス）

No.	担当課	事業名	事業説明	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
18	総務課	人事評価の見直し	職員と総務課人事Gが互いに期待感や納得感を通わせることのできるキャリア形成の「道筋」を共有し、モチベーションを維持しながら働き続けられる職場環境づくりに向け、キャリアパス導入を目指します。導入に先立ち、現状の人事評価制度をベースとしながらも、役職毎に求められる能力やスキルなどの明確化、面談や評価の仕組みの改良に取り組みます。	<p>国県、他市の導入事例・成果の研究</p> <p>役職毎に求められる能力やスキル（評価項目と着眼点を整理）</p>	分野毎のキャリアロールモデル検討	面談により「担当したい分野」、「異動希望」、「職員の適性」など職員と人事G間でキャリアパスの方向性を共有・記録	面談により「担当したい分野」、「異動希望」、「職員の適性」など職員と人事G間でキャリアパスの方向性を共有・記録の継続	
19	総務課	採用・配置	中途採用による年齢構成の不均衡是正と、定員適正化計画に基づいた新規職員の採用の組み合わせにより、将来的に必要な職員数確保していく。 また、人事評価の中で本人の適性や希望などを計りながら、安定的な組織運営ができる人員配置を実現します。	毎年度継続実施	毎年度継続実施	毎年度継続実施	毎年度継続実施	毎年度継続実施
20	総務課	処遇反映（昇任昇格）	「能力評価」と「業績評価」の2種類により実施している人事評価の結果を、昇任昇格へ反映していきます。	人事評価を処遇に反映させる体制を整備済み（例規改正済）	人事評価を処遇に反映させる体制を整備済み（例規改正済）	人事評価を処遇に反映させる体制を整備済み（例規改正済）	人事評価を処遇に反映させる体制を整備済み（例規改正済）	人事評価を処遇に反映させる体制を整備済み（例規改正済）
21	総合政策課	職員提案	提案提案制度で職員の考えを吸い上げ、柔軟な政体形成体制を構築するとともに職員の自主性とモチベーションの向上を図ります。	<p>5月：職員提案制度の周知</p> <p>10月：1次め切り</p> <p>予算がある提案は予算化</p> <p>3月：2次め切り</p>				
22	総務課	職員力向上研修	人材育成基本方針の見直しや職員への浸透を図り、市民ニーズの多様化・高度化や自治体の役割の変化に対応した人材の育成につなげるため、職員としての能力向上を図るための研修を実施します。	<p>人材育成基本方針の見直し体制の構築</p> <p>各種職員研修の実施</p>	<p>人材育成基本方針の見直し</p> <p>各種職員研修の実施</p>	<p>人材育成基本方針の周知、職員への浸透</p> <p>各種職員研修の実施</p>	<p>人材育成基本方針の周知、職員への浸透</p> <p>各種職員研修の実施</p>	<p>人材育成基本方針の周知、職員への浸透</p> <p>各種職員研修の実施</p>

No.	担当課	事業名	事業説明	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
23	総務課	スキルアップ研修	若手職員を対象とし、政策形成能力の向上を図ることを目的として政策立案過程を実践的に経験させる研修を実施します。	・入庁4・5年目職員を対象とした政策形成研修の実施	・入庁4・5年目職員を対象とした政策形成研修の実施	・入庁4・5年目職員を対象とした政策形成研修の実施	・入庁4・5年目職員を対象とした政策形成研修の実施	・入庁4・5年目職員を対象とした政策形成研修の実施
24	総合政策課	プロジェクトチームの活用	課題に対して横断的に対応するために関係各課より選出されたメンバーにより形成されたプロジェクトチームで対応していきます。	制度の周知 プロジェクトチームの実績報告による状況把握	制度の周知 プロジェクトチームの実績報告による状況把握	制度の周知 プロジェクトチームの実績報告による状況把握	制度の周知 プロジェクトチームの実績報告による状況把握	制度の周知 プロジェクトチームの実績報告による状況把握
25	総務課	マネジメント向上研修	組織マネジメントに係る研修等を専門的に実施する専門機関へ職員を派遣します。	・早稲田大学マネジメント部会が主催する人材マネジメント部会への職員派遣	・早稲田大学マネジメント部会が主催する人材マネジメント部会への職員派遣	・早稲田大学マネジメント部会が主催する人材マネジメント部会への職員派遣	・早稲田大学マネジメント部会が主催する人材マネジメント部会への職員派遣	・早稲田大学マネジメント部会が主催する人材マネジメント部会への職員派遣
26	総務課	管理職の育成体制の構築	組織マネジメントに係る研修等を専門的に実施する専門機関へ職員を派遣します。	・早稲田大学マネジメント部会が主催する管理職部会への職員派遣	・早稲田大学マネジメント部会が主催する管理職部会への職員派遣	・早稲田大学マネジメント部会が主催する管理職部会への職員派遣	・早稲田大学マネジメント部会が主催する管理職部会への職員派遣	・早稲田大学マネジメント部会が主催する管理職部会への職員派遣
27	総務課	雇用環境の整備	来庁者向けだけでなく、職員ワークスペースにも段差解消や動線確保、調光やトイレ設備など、ユニバーサルを意識した誰でも動きやすい職場環境づくりを目指す。また、ハード面だけでなく、障がい類型別に求められる合理的配慮の職員研修の実施や、配慮提供者の配置などソフト面の充実も図ります。	合理的配慮の職員向け研修。障がい者配置箇所が必要なハード面のモデル的整備を行う。	合理的配慮の職員向け研修。障がい者配置箇所が必要なハード面のモデル的整備を行う。	合理的配慮の職員向け研修。障がい者配置箇所が必要なハード面のモデル的整備を行う。	合理的配慮の職員向け研修。障がい者配置箇所が必要なハード面のモデル的整備を行う。	合理的配慮の職員向け研修。障がい者配置箇所が必要なハード面のモデル的整備を行う。
28	総務課	就業の推進	障がいの類型別に求められる合理的配慮を整理。職員全体に向け合理的配慮の研修を実施し、受け入れ体制を整えていく。また、障がい者の雇用を目指し、合理的配慮が施された受験体制、受け入れ体制を整備することで障がい雇用とのマッチングを図ります。	受け入れ体制の強化に向け、合理的配慮の職員向け研修を実施。合理的配慮を施した採用試験方法の検討	受け入れ体制の強化に向け、合理的配慮の職員向け研修を実施。合理的配慮を施した採用試験方法の検討	合理的配慮を施した障がい者採用枠を設定。配置課（担当業務）の検討	採用試験や職員向け研修の継続実施	採用試験や職員向け研修の継続実施

No.	担当課	事業名	事業説明	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
35	総合政策課	意思決定及び実施体制の明確化	事務分掌と政策体系を整理し、意思決定と責任の範囲と階層を明確にし、機動的な組織体制づくりを行います。	グループ制の見直しの中で、グループリーダーの権限と責任の範囲について検討する。	事務分掌と政策体系の整理 組織機構の見直しとの連動 職位に応じた権限と責任の検討	事務分掌と政策体系の整理 組織機構の見直しとの連動 職位に応じた権限と責任の検討	事務分掌及び決裁権限の改正 運用	見直し状況の検証
36	総合政策課	グループ制の見直し	機動的で政策実施に適した組織作りを目指し、組織マネジメント力の強化のため、グループ制の運用を見直します。	GLの権限・責任の範囲と任命について検討 4月：グループ制に関する説明会 実施・グループ制の周知 8月：GLヒアリングの実施 10月：見直し案決定 12月：関係例規改正	グループ制の説明・周知・運用 組織ヒアリングの実施 GLの職位の検討 人材育成と連携した研修等の実施	見直し状況の確認及び検証	見直し状況の確認及び検証	見直し状況の確認及び検証

■行政経営・財政・公共施設社会資本（経営マネジメント）

No.	担当課	事業名	事業説明	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
37	総合政策課	行政経営範囲の検討	行政経営を推進するため、行政が担う範囲として経営範囲の検討を行います。	行政資源の再分配と合わせて、行政経営の範囲を検討する	行政経営の範囲の方向性について検討方針決定	実施及び点検	実施及び点検	実施及び点検
38	総合政策課	行政資源の再分配の検討	共生社会実現するため、ひとつも、かねの行政資源をどのように分配するのが真庭市にとってももっと適しているかを検討し、方向性を決定していきます。	部会での検討 基礎資料の収集 方向性についての検討	方向性についての検討 方針の決定	実施及び点検	実施及び点検	実施及び点検
39	総合政策課	使用料・手数料の適正化実施・公表	手数料を適正検証し、適正化を実施します。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し
40	財産活用課	使用料・手数料の適正化の実施・公表	経済状況、社会動向、行政サービス内容、公の施設の在り方等を勘案した上で、定期的な見直しを実施する。また、見直しに当たっては、市の業務内容の見直しや改善を行い、受益者負担の軽減を図ります。	使用料・手数料の見直し実施	問題の洗い出し	問題の洗い出し	使用料・手数料の見直し実施	問題の洗い出し
41	総合政策課	受益者負担の適正化	使用料・手数料以外の参加費や受講料等の受益者負担について、適正化を図ります。	行政資源の再分配と合わせて、行政経営の範囲を検討する。 方針案について検討する	方針決定	実施及び点検	実施及び点検	実施及び点検
42	総合政策課	市民ポイント・地域通貨の検討	市民ポイント・公金キャッシュレス決済基盤の整備の中で、市民活動や地域活動が自立的に実施され、持続可能なものとなるため、市民ポイント・地域通貨の導入を進めます。	共生社会の実現に向け、実装機能について検討する (市民会議・庁内PT)	市民ポイント運用開始	市民ポイント運用	市民ポイント運用	市民ポイント運用
43	総合政策課	支援制度との連動	市民と新しい関係づくりの中で、各団体や個人の自主的で自立的な活動を間接的に支援する制度づくりを進めます。	市民ポイントの実装機能に合わせ、支援制度を検討する。 (市民会議・庁内PT)	市民ポイントの実装機能に合わせ、支援制度を検討する。 (市民会議・庁内PT)	市民ポイントの実装機能に合わせ、支援制度を検討する。 (市民会議・庁内PT)	市民ポイントの実装機能に合わせ、支援制度を検討する。 (市民会議・庁内PT)	市民ポイントの実装機能に合わせ、支援制度を検討する。 (市民会議・庁内PT)
44	総合政策課	アウトソーシング基本方針の見直し	共生社会の実現やワークシェア、移住定住、雇用創出、事業者支援等の視点も入れ、アウトソーシング基本方針の見直しを行います。	行政経営の範囲及びBPR等による検討結果に基づき、見直しを検討する	行政経営の範囲及びBPR等による検討結果に基づいた、基本方針の見直し 基本方針に沿った具体的なアウトソーシングの検討	具体的アウトソーシングの推進	具体的アウトソーシングの推進	具体的アウトソーシングの推進

No.	担当課	事業名	事業説明	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
45	総合政策課	アウトソーシング推進体制の構築	アウトソーシング推進のため、市民と市役所の課題を分析し、推進体制を構築していきます。	課題の検討 推進体制の調査（他自治体事例等）	基本方針の見直しに合わせて、推進体制の検討	推進体制の構築、運用	推進体制の運用	推進体制の運用
46	総合政策課	BPRや行政評価の活用	BPRによる業務の可視化の結果や行政評価の定性評価結果を活用し、アウトソーシング可能な事業について、推進のための具体的な検討を行います。	BPRによる業務の可視化結果の検討	BPRによる業務の可視化の結果や行政評価の定性評価結果の検討 具体的アウトソーシング事業の検討	具体的アウトソーシングの推進	具体的アウトソーシングの推進	具体的アウトソーシングの推進
47	総合政策課	事業実施主体の検討	行政範囲の再検討により、実施事業や運営施設のうち、民間事業者での実施や運営が適しているものについては、事業移管や施設譲渡について検討する。	行政経営の範囲の検討の中で、調査検討する 行政評価システムの定性評価を活用する	行政経営の範囲の検討の中で、調査検討する 行政評価システムの定性評価を活用する	行政評価システムの定性評価を活用による事業実施主体を見直します	行政評価システムの定性評価を活用による事業実施主体を見直します	行政評価システムの定性評価を活用による事業実施主体を見直します
48	総合政策課	事業実施方法の検討	新規事業や事業見直し時の検討にあたり、アウトソーシングや指定管理、PFIなどの効果的かつ住民福祉の観点から効果的な手法を積極的に検討していきます。	行政経営の範囲の検討の中で、調査検討する 行政評価システムの定性評価を活用する	行政経営の範囲の検討の中で、調査検討する 行政評価システムの定性評価を活用する	行政評価システムの定性評価を活用による事業実施方法を見直します	行政評価システムの定性評価を活用による事業実施方法を見直します	行政評価システムの定性評価を活用による事業実施方法を見直します
49	総合政策課	多様な実施方法の調査研究	PPP手法やPFI導入の検討について、推進体制づくりの調査検討していきます。	事業に応じたPPP手法やPFI導入の検討 推進体制づくりの調査	事業に応じたPPP手法やPFI導入の検討 推進体制づくりの調査	事業に応じたPPP手法やPFI導入の検討 推進体制づくりの調査	事業に応じたPPP手法やPFI導入の検討 推進体制づくりの調査	事業に応じたPPP手法やPFI導入の検討 推進体制づくりの調査
50	財政課	財政経営	景気動向や国の制度改正、行政需要への対応や、重要な財政指標である経常収支比率や実質公債費比率等を推計する中期財政計画のローリングを行い、着実に計画を推進するとともに財政基盤の強化を図ります。	7月：真庭市財政の見直し（中期財政計画のローリング）作成に伴う収支計画等作成依頼 8月：真庭市財政の見直し作成に係るヒアリング及び作成着手 10月：見直し完成。以降、翌年度当初予算編成方針策定	7月：真庭市財政の見直し（中期財政計画のローリング）作成に伴う収支計画等作成依頼 8月：真庭市財政の見直し作成に係るヒアリング及び作成着手 10月：見直し完成。以降、翌年度当初予算編成方針策定	7月：真庭市財政の見直し（令和8～12年度）策定に伴う収支計画等作成依頼 9月：中期財政計画策定に係るヒアリング及び策定着手 10月以降：計画完成。以降、翌年度当初予算編成方針策定	7月：真庭市財政の見直し（中期財政計画のローリング）作成に伴う収支計画等作成依頼 8月：真庭市財政の見直し作成に係るヒアリング及び作成着手 10月：見直し完成。以降、翌年度当初予算編成方針策定	7月：真庭市財政の見直し（中期財政計画のローリング）作成に伴う収支計画等作成依頼 8月：真庭市財政の見直し作成に係るヒアリング及び作成着手 10月：見直し完成。以降、翌年度当初予算編成方針策定

No.	担当課	事業名	事業説明	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
51	上下水道課	上下水道事業 経営戦略の改 定	公営企業としての経営体制強化を図るため、上下水道課の統合による共通業務の一体化や、類似業務の統合による経営コストの削減など持続可能な経営を目指し、下水道整備区域の見直し、施設整備における投資の抑制及び人口減少を見据えた収支計画の検討などを反映させた経営戦略を策定し、実行していきます。	経営戦略の策定	経営戦略の公表	経営戦略の運用・改善	経営戦略の運用・改善	経営戦略の運用・改善
52	上下水道課	上下水道施設 の長寿命化 (ストックマネジ メント)	水道法改正により水道施設台帳の整備が定められた。また、農業集落排水事業の国庫補助更新事業において最適整備構想と維持管理適正化計画(ストックマネジメント)を検討していきます。	水道施設台帳の作成 (職員で作成) 農業集落排水事業の最適整備構想及び維持管理適正化計画の策定 (委託：国庫100%)	構想に基づく整備および維持管理	構想に基づく整備および維持管理	構想に基づく整備および維持管理	構想に基づく整備および維持管理
53	総合政策課	第3セクター経 営のモニタリング	第3セクターの経営状況のモニタリングと状況ヒアリングを実施し、結果を公表していきます。	第3セクターの経営状況のモニタリングと状況ヒアリングを実施し、結果を議会報告及び公表する	第3セクターの経営状況のモニタリングと状況ヒアリングを実施し、結果を議会報告及び公表する	第3セクターの経営状況のモニタリングと状況ヒアリングを実施し、結果を議会報告及び公表する	第3セクターの経営状況のモニタリングと状況ヒアリングを実施し、結果を議会報告及び公表する	第3セクターの経営状況のモニタリングと状況ヒアリングを実施し、結果を議会報告及び公表する
54	総合政策課	第3セクターの 出資比率の見 直し	第3セクターの経営改善状況を調査し、自己資本比率の引き上げまたは他の出資事業者の募集などを提案し、真庭市出資比率の引き下げを検討します。	ヒアリング及びモニタリングに基づき、各第3セクター法人に関する方針の検討	ヒアリング及びモニタリングに基づき、各第3セクター法人に関する方針決定	実施及び点検	実施及び点検	実施及び点検
55	財産活用課	ファシリティマネ ジメント体制	公共施設等のマネジメントを効果的に実施していくために、庁内の連携・協力を緊密に図っていく必要があり、ファシリティマネジメントの観点から組織横断的な委員会の組織等の検討を行います。	施設の一斉点検等の情報に基づきヒアリング等を実施	施設の一斉点検等の情報に基づきヒアリング等を実施	施設の一斉点検等の情報に基づきヒアリング等を実施	施設の一斉点検等の情報に基づきヒアリング等を実施	施設の一斉点検等の情報に基づきヒアリング等を実施
56	財産活用課	公共施設等総 合管理計画推 進	次世代へ負担を残さないよう、人口や財政規模に応じた適正な公共施設等の配置を行い、持続可能な地域づくりの実現のため、庁内組織全体で計画的な公共施設総合管理計画の推進を図ります。	取壊し建物調査の実施	取壊し建物調査の実施	取壊し建物調査の実施	取壊し建物調査の実施	取壊し建物調査の実施

No.	担当課	事業名	事業説明	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
57	財産活用課	公共施設再配置方針推進	公共施設等総合管理計画の計画実施期間を10年ごとに4期間と定め、第1期の10年間の方針として策定した本方針に基づき、施設分類ごとの再配置を推進します。 また、再配置方針の推進にあたり関係部署と連携し、公共施設等について中長期的な維持管理経費などの把握を行い個別施設計画の策定に取り組みます。	個別施設計画の策定	個別施設計画の策定	個別施設計画の策定	個別施設計画の策定	個別施設計画の策定
58	財産活用課	財産活用調整会議の開催	市有財産（土地、建物に限る）の利活用や処分等の方針などの調整を行います。	財産活用調整会議の開催	財産活用調整会議の開催	財産活用調整会議の開催	財産活用調整会議の開催	財産活用調整会議の開催

行政経営大綱アクションプラン 5ヶ年KPI設定 (数値目標)

No.	KPI	指標説明	2022	2023	2024	2025	2026	KPI②	指標説明	2022	2023	2024	2025	2026
1	標準化進捗率	対象20業務中標準化の進捗率 (%) (2025年 (R7) 完了)	10	20	50	100		標準化完了業務数	対象20業務中標準化が完了した業務数 (2025年 (R7) 完了)			3	20	
2	ワーキンググループ数	DX推進のための関係課による検討及び実施のためのワーキンググループ数 (累積)	2	5	7	10	12							
3	新たな方法による情報発信取組数	新たな方法による情報発信取組数 (累積)	1	2	3	4	5							
4	データベース登録数	登録して公表しているデータベースの数	400	400	400	400	400	データベース更新率	登録して公表しているデータベースの更新率 (%)	100	100	100	100	100
5	GIS統合	GISの統合 (実施した場合に1)	1					GIS追加データ数	GISで追加したデータの数 (目標値は設定しない)					
6	市民利用者数 加盟店舗数	市民ポイントの利用者人数 加盟店舗数 (目標値は設定しない)	9,400	13,245	15,800	17,500	19,000	市民ポイント利用者数	市民ポイントを利用した件数 (目標値は設定しない)					
7	オンライン化業務率	法適用・条例適用の行政手続きの内、手続きをオンライン化した業務の割合(オンライン化した行政手続きの業務の件数/行政手続きの業務の総数)令和4年度に法適用・条例適用に係る行政手続き調査を行ったため、令和5年度に指標の設定を行う。						オンライン化業務数	法適用・条例適用の行政手続きの内、手続きをオンライン化した業務数 令和4年度に法適用・条例適用に係る行政手続きオンライン化調査を行ったため、令和5年度に指標の設定を行う。					
8	死亡届窓口対応時間	死亡届窓口対応にかかる対応時間数 (分)	50	40	30	30	30	死亡届窓口対応時間	窓口対応で死亡届手続き事務にかかる対応時間数 (分)	50	40	40	30	30

No.	KPI	指標説明	2022	2023	2024	2025	2026	KPI②	指標説明	2022	2023	2024	2025	2026
9	びったりサービス利用業務数	びったりサービスを利用業務の数	26	30	34	40	50							
10	マイナンバーカード交付率 (%)	真庭市全人口に対するマイナンバーカード交付率	52.9	70	80	90	100							
11	オンライン会議の実施数	理事会でのオンライン会議の実施回数	12	12	12	12	12							
12	システムの導入	電子決裁システムの導入（導入した場合に1）			1									
13	見直しの実施	本庁・振興局の見直し実施（実施した場合に1）		1										
14	BPR業務数	BPRを図った業務数	5	10	20	20	20							
15	提案件数	事務改善の提案件数	5	5	5	5	5	5改善件数	事務改善の提案の内実施した件数（目標値は設定しない）					
16	システムの導入	電子文書管理システムの導入（導入した場合1）		1				コピー用紙購入数	ペーパーレス化による用紙使用量(A3/A4購入の際の箱数)	1,880	1,800	1,750	1,700	1,650
17	管理計画数	行政評価システムにより管理する行政計画数	3	5	10	15	20							

■市役所の職員と組織（組織ガバナンス）

No.	KPI	指標説明	2022	2023	2024	2025	2026	KPI②	指標説明	2022	2023	2024	2025	2026
18	制度の導入	キャリアパス制度の導入 (導入した場合に1)				1								
19														
20	人事評価実施	人事評価の実施（実施した場合に1）	1	1	1	1	1							
21	提案件数	事務改善の提案件数	5	5	5	5	5	事務改善件数	事務改善提案のうち改善した件数	2	2	2	2	2
22	研修参加者数 (延べ人数)	職員研修として位置づけられた研修、研修センターで実施する研修等の延べ参加者数	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350							
23	職員提案数	入庁10年以下の若手職員が職員提案を行った事業の数	1	1	1	1	1							
24	プロジェクトチーム 設置数（累積）	プロジェクトチームを設置した数	2	2	2	2	2							
25	派遣職員数	早稲田大学マニエリスト研究所が主催する人材マネジメント部会への職員派遣	3	3	3	3	3							
26	派遣職員数	早稲田大学マニエリスト研究所が主催する管理職部会への派遣した職員数	4	4	4	4	4							
27	障害者雇用率	法定障害者雇用率	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6							
28	障害者雇用率	法定障害者雇用率	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6							
29	職員男女比率と 管理職男女比率 差	職員数での男女の比率と管理職での男女の比率の差	0.82	0.85	0.9	0.95	1							
30	早出遅出勤者の 利用者数	早出遅出勤者の利用者数（R4アンケート調査を踏まえ、R5から目標設定）												
31	定数内職員数	定数内職員数（目標値は設定しない）						定数内職員と実職員数の差	定数内職員と実職員数の差（目標値は設定しない）					

No.	KPI	指標説明	指標説明		KPI②		指標説明		2022	2023	2024	2025	2026	2022	2023	2024	2025	2026	
			2022	2023	2024	2025	2026	2022	2023	2024	2025	2026	2022	2023	2024	2025	2026		
32	組織機構の見直し	組織機構を見直しを実施 (実施した場合に1)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
33	研修会の実施	階層別研修会を実施した回数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7						
34	ヒアリング実施数	ヒアリングを実施した部局数	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18						
35	見直しの実施	事務分掌の見直し実施（実施したら1）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
36	見直しの実施	グループ制の見直し（実施した場合に1）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1						

■行政経営・財政・公共施設社会資本（経営マネジメント）

N.o.	KPI①	指標説明	2022	2023	2024	2025	2026	KPI②	指標説明	2022	2023	2024	2025	2026
37	行政経営範囲の検討	行政経営範囲の方針決定（決定した場合に1）		1										
38	方針策定	行政資源の再分配の方針決定（決定した場合1）		1										
39	手数料の見直し	手数料の見直しの実施（目標値は設定しない）												
40	使用料の見直し	真庭市使用料・手数料の見直し基本方針に基づき、原則3年ごとの見直しを実施（実施した場合に1）	1			1								
41	受益者負担方針の策定	方針策定（策定した場合に1）		1										
42	利用ポイント数	利用（交換）されたポイント数（目標値は設定はしない）												
43	市民ポイントを活用した支援制度数	市民ポイントを活用した制度数	1	5	10	10	10	支援制度に利用されたポイント数	支援制度に利用されたポイント数（目標設定はしない）					
44	アウトソーシング基本方針の見直し	基本方針見直し実施（実施した場合に1）		1										
45	アウトソーシング推進体制の構築	推進体制の構築（実施した場合に1）		1										
46	アウトソーシング実施件数	直接実施からアウトソーシングに移行した業務数		5	5	5	5							
47	事業実施主体の見直し件数	行政評価システムなどの活用により事業実施主体を見直した件数		1	1	1	1							
48	事業実施方法の見直し件数	直接運営から指定管理・PFIに移行した件数		1	1	1	1							
49	PPP手法やPFI導入の検討件数	PPPやPFIの検討件数（目標値は設定しない）												

N.o.	KPI	指標説明	2022	2023	2024	2025	2026	KPI②	指標説明	2022	2023	2024	2025	2026
	経常収支比率 (%未満)	地方自治体の財政の弾力性を示す指標。経常的に収入される一般財源 + 臨時財政対策債に対する、人件費・扶助費等の毎年経常的に支出される経常経費に充当した一般財源の割合	95	95	95	95	95	自主財源比率 (%以上)	行政の自主性や安定性を表す指標。歳入総額に対する自主財源（地方公共団体が自主的に収入できる財源）の割合。割合が大きいほど、自主性や安定性が確保される	23	23	23	23	23
50	実質公債費比率 (%未満)	地方公共団体の財政規模に対する公債費の割合を示したもので過去3ヵ年平均。資金繰りの程度を示す指標。健全化判断比率の1つ。※早期健全化団体25%以上35%未満、財政再生団体35%以上	12	12	12	12	12							
51	適切な指標の設定（水道・下水道）	経営戦略を策定し実現していくべき指標を設定する（実施した場合に1）	3	3	3	3	3							
	水道施設台帳の整備	水道施設台帳を整備する（実施した場合に1）	1					農集最適整備構 想	最適整備構想を策定する（策定した場合に1）	1				
52	農集維持管理適 正化計画	維持管理適正化計画の策定（策定した場合に1）	1											
53	議会報告の実施	経営状況報告実施（実施した場合に1）	1	1	1	1	1	議会報告の件数 （い）	経営状況報告した事業者数（目標値は設定しない）	8	8	8	8	8
54	各法人の第三セ クター経営方針の 決定	各法人の第三セクター経営方針の決定（決定した場合に1）	1											
55	ヒアリング等の実 施	担当課へのヒアリングを行い、庁内連携・協力できる体制を図る（ヒアリング回数）	3	3	3	3	3							
56	公共施設延床面 積の削減	公共施設等総合管理計画の40年間で40%削減目標（%）	-6	-7	-8	-9	-10							
57	公共施設延床面 積の削減	公共施設等総合管理計画の40年間で40%削減目標（%）	-6	-7	-8	-9	-10							
58	財産活用調整会 議開催	市有財産の有効活用に係る総合調整を行うため開催（回）	4	4	4	4	4							